



春

祝ご入学



2017  
4

広報

おおしか

No. 245 ◇平成29年4月発行 / 大鹿村役場 ◇印刷 / 龍共印刷株式会社



the most beautiful  
villages  
in japan

# 平成29年度

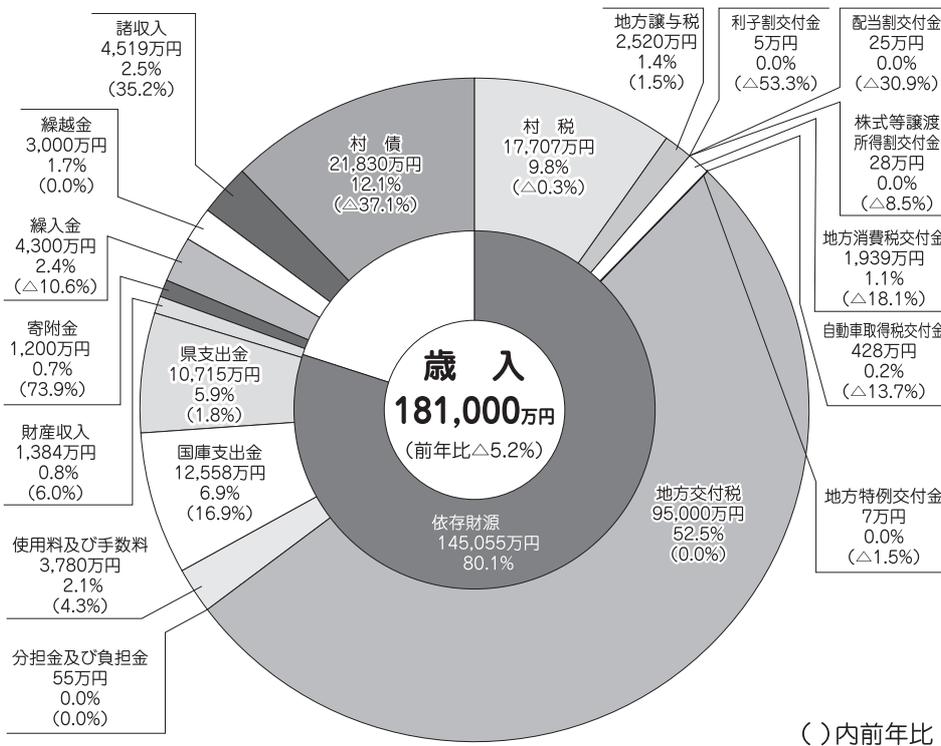
# 村の予算

平成29年度一般会計予算及び特別会計予算を平成29年3月大鹿村定例議会に上程し、可決されました。  
 一般会計では歳入歳出とも18億1千万円となり、前年度当初予算に比べ1億円、5.2%の減少となりました。

## 歳入

歳入は、村民税のうち個人村民税一四六万円、法人村民税一七五万円の増額。また、固定資産税については、長野県企業局（大鹿発電）施設の減価償却等に伴い三五三万円の減額を見込んでいます。普通交付税については前年度の交付額や地方財政計画から、前年度当初予算額と同額の九億五、〇〇〇万円を見込みました。

また、平成二十七年より楽天市場において「ふるさと大鹿応援寄付金」の募集を行っており、二十八年度は多くのご寄付をいただいたため、前年度比七十三・九%増の一、二〇〇万円を見込みました。この他、基金の取り崩しは前年度比一〇・六%減の四、三〇〇万円。村債（借金）については、文満団地住宅建設が終了したため、前年度比三十七・一%減の二億一、八三〇万円となっています。



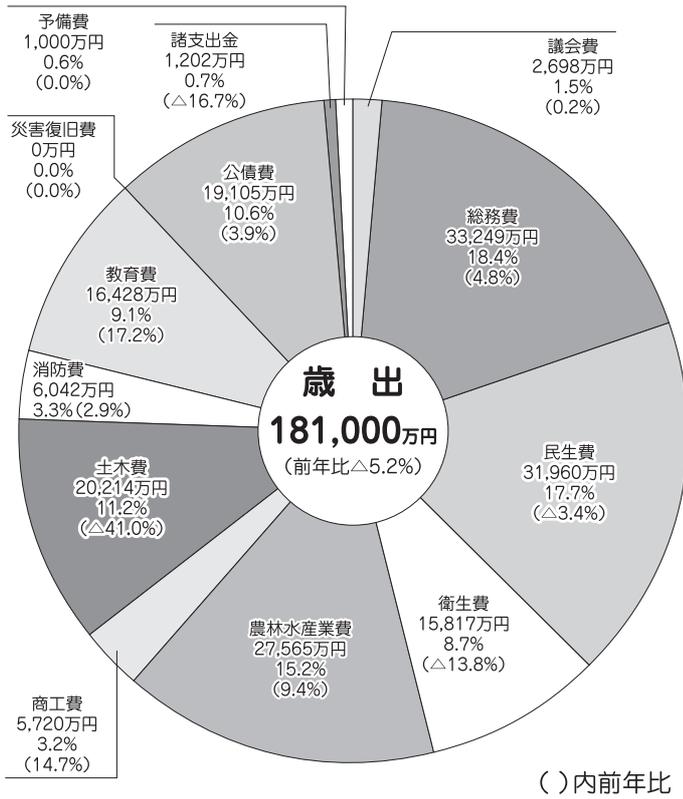
一般会計の歳入内訳表

歳入	予算額 (単位：万円)	主な内容
村税	17,707	○ 村民税 ○ 法人税 ○ 固定資産税 ○ 軽自動車税 ○ 村たばこ税 ○ 入湯税
譲与税・交付金	4,952	○ 国・県税の一部を一定の基準により譲与・交付されるもの
地方交付税	95,000	○ 県及び市町村が標準的な一定水準の行政事務を遂行するために必要な経費のうち、村税・譲与税・交付金等の収入見込み額で賅えない財源不足額について国税を一定割合の額で公平に補填するもの○
分担金及び負担金	55	○ C A T V加入者負担金 ○ 老人施設入所者負担金
使用料及び手数料	3,780	○ C A T V施設使用料 ○ 保育所使用料 ○ 家畜診療所等使用料 ○ 夏秋いちご栽培施設使用料 ○ 観光施設等使用料 ○ 村営住宅使用料 ○ 博物館等使用料 ○ 燃やすごみ処理等手数料
国庫支出金	12,558	○ 障害者自立支援給付費 ○ 児童手当 ○ 臨時福祉給付金 ○ 合併浄化槽設置事業補助 ○ 道路整備事業補助 ○ 鳥獣害防止対策事業補助 ○ 民俗文化伝承・活用事業補助 ○ 学校施設環境改善交付金
県支出金	10,715	○ 障害者自立支援給付費 ○ 授産施設事務費 ○ 児童手当県負担金 ○ 電源立地地域対策交付金 ○ 地籍調査事業補助 ○ 元気づくり支援金 ○ 福祉医療費補助 ○ 合併浄化槽設置事業補助 ○ 健康増進事業補助 ○ 機構集積支援事業費補助 ○ 日本型直接支払制度交付金 ○ 森林造成事業補助 ○ 林道整備事業補助 ○ 鳥獣害防止対策事業補助 ○ 徴税費委託金 ○ 統計調査委託金
財産収入	1,384	○ 村有土地建物買付収入 ○ 基金利子 ○ 間伐材等売払収入 ○ 村有財産売払収入 ○ 製材販売料
寄附金	1,200	○ ふるさと大鹿応援寄付金
繰入金	4,300	○ 減債基金繰入金 ○ ふるさとづくり基金繰入金
繰越金	3,000	○ 前年度繰越金
諸収入	4,519	○ 水源林造成受託事業 ○ 授産所製品加工収入 ○ 後期高齢者健康診査等受託料 ○ 砂利採取協力金 ○ 介護給付費収入 ○ その他雑入
村債	21,830	○ 過疎対策事業債 ○ 臨時財政対策債
計	181,000	

# 歳出

歳出では、総務費は、前年度比四・八％増の総額三億三、二四九万円。主な事業は美しい村づくり関連事業として屋根塗り替え補助金・自治会交付金、また、行政ホームページのリニューアル、公共交通の見直し事業を行います。地域おこし協力隊の増員、集落支援員制度の活用により、引き続き地域の活性化を図ります。

民生費は、前年度比三・四％減の総額二億一、九六〇万円。衛生費は、前年度比十三・八減の総額一億五、八一七万円。不妊・不育治療、看護師等修学資金貸付事業の他、合併浄化槽設置・維持管理等の環境対策補助を行います。また、飯伊ごみ焼却所の負担金を計上しています。農林水産業費では、前年度比九・四％増の二億七、五六五万円。特産品づくりなどの地域ブランド推進事業、有害鳥獣駆除、獣害防止施設設置補助の他、新規就農者及び林業技術者への補助、農林道の整備や森林造成事業を行います。土木費は、文満団地建設事業が終了したことから前年度比四十一・〇％減の二億二、四四四万円。道路改良・維持工事費の他、橋梁点検、河川維持工事を行います。商工費は、前年比十四・七％増の五、七二〇万円。商工観光の振興、観光施設の維持管理の他、地域おこし協力隊を増員し、道の駅整備を行います。教育費は、前年度比十七・二％増の一億六、四二八万円。前年度に引き続き山村留学事業及び平和学習事業を行います。また、中学校体育館トイレ・屋外トイレの改修、安康露頭トイレ整備事業を行います。公債費（借金の返済）は、前年度比三・九％増の一億九、一〇五万円となっています。



## 各会計予算概要

(単位：万円)

会計	平成29年度当初予算額	平成28年度当初予算額	増減額	増減率 (%)
一般会計	181,000	191,000	△ 10,000	△ 5.2
国民健康保険特別会計	17,982	17,778	204	1.1
診療所特別会計	10,188	11,669	△ 1,481	△ 12.7
村営水道特別会計	7,352	8,804	△ 1,452	△ 16.5
介護保険特別会計	16,809	17,230	△ 421	△ 2.4
後期高齢者医療特別会計	2,014	2,077	△ 63	△ 3.0
合計	235,344	248,557	△ 13,213	△ 5.3

端数調整をしているため合計額が合わないことがあります

## 一般会計の費目別主要事業

歳出	予算額 (単位：万円)	主 な 事 業 名
議会費	2,698	○ 村議会運営経費
総務費	33,249	○ 公共交通システム整備委託料 ○ 廃止代替バス運行補助金 ○ 「日本で最も美しい村」推進事業 ○ 地域おこし協力隊・集落支援員事業 ○ C A T V 管理経費 ○ リニア対策経費 ○ 地籍調査事業
民生費	31,960	○ 老人福祉事業 ○ 在宅介護支援センター運営事業 ○ 定住対策経費 ○ 村外通勤費補助 ○ 児童手当 ○ 保育所運営経費 ○ 児童クラブ運営経費
衛生費	15,817	○ 患者輸送車運行事業 ○ 看護師等修学資金貸付事業 ○ 予防・健康増進事業 ○ 不妊・不育治療補助 ○ 環境等パトロール事業 ○ 合併浄化槽等設置補助事業 ○ し尿・ごみ処理事業
農林水産業費	27,565	○ 農業委員会運営経費 ○ 有害鳥獣駆除対策経費 ○ 新規就農者支援金 ○ 日本型直接支払事業 ○ 林業技術者育成事業 ○ 造林事業 ○ 林道事業
商工費	5,720	○ 観光情報の受発信 ○ 商工会・観光協会補助 ○ 観光施設維持修繕 ○ 道の駅関係経費
土木費	20,214	○ 村道改良・維持工事 ○ 橋梁維持費 ○ 河川改修工事 ○ 村営・公営住宅管理 ○ 住宅リフォーム等補助金
消防費	6,042	○ 常備・非常備消防業務 ○ 山岳遭難救助業務
教育費	16,428	○ 小中学校教育 ○ 文化財保存関係経費 ○ 歌舞伎伝承事業 ○ 文化施設管理運営 ○ 公民館活動事業
災害復旧費	0	
公債費	19,105	○ 長期債償還元金・利息
諸支出金	1,202	○ 基金積立金 ○ 基金利子積立金
予備費	1,000	
計	181,000	

# 「日本で最も美しい村」連合の再々審査に合格しました

日本で最も美しい村連合は5年ごと、加盟資格審査が実施されます。

大鹿村は加盟11年目となり、昨年11月1日～2日の2日間連合の資格委員2名が来村し、再々審査が実施されました。

審査1日目は村内視察を行い、街道整備の状況や、福德寺周辺での集落整備、大西公園から赤石岳の眺望や、市場神社の歌舞伎舞台の見学と、それぞれの場所で各団体の美しい村づくり活動の取組状況の聞き取りをしました。

2日目は、村長から今までの取組と、今後の美しい村づくりについて聞き取りが行われました。

そして、2月に連合の資格委員会での審議を経て、理事会において再審査に「合格」したことが正式に承認されました。

評価内容は次のとおりです。

**大鹿村の地域資源** ◎大鹿歌舞伎 ◎重要文化財（松下家・福德寺） ◎南アルプス山麓の集落景観

**格付け評価「B」** 最も美しい村の基本的条件は満たしているが、まだ不十分な分野も一部あるため、更なる改善努力が望まれる。

**評価** ①官民一体で「美しい村」づくりをしており、住民の皆さんが主体的に活動している。  
②「美しい村づくり条例」により、屋根の塗り替えや看板類の規制規定による景観保全を推進している。  
③「大鹿歌舞伎」の保存・継承を、小・中学校の教育の一環として捉え、子ども達の郷土教育にも役立っている。

**今後の課題** ①大鹿村の美しい村づくりを継続していくためには、若者世代の活躍や地域資源を活かした経済的自立が必要不可欠である。  
②「大鹿村日本で最も美しい村づくり推進本部」が中心に行ってきた継続的な活動は評価できるが、その活動の質という点では更なる改善の余地がある。必要な知恵や技術を積極的に外部から取り入れ、地域と融合させる努力が求められる。

「大鹿村日本で最も美しい村づくり推進本部」全体会議を3月22日に開催しました。美しい村づくりに取組む各団体から、後継者づくりが課題としてあげられました。これらの問題可決を図りながら「美しい村づくり」を平成29年度も推進していきます。

失ったら二度と取り戻せない大鹿村の風景や自然・文化を守り伝えるため、みなさまのご協力をお願いします。

再審査の様子



## 美しい村づくり学習講演会のお知らせ

景観とは何か、美しい村の景観形成の進め方について、住民の皆さんと一緒に考える学習講演会を開催します。

**と き** 5月17日(水)

**時 間** 午後6時30分～

**場 所** 交流センター

**講 演**

**講 師**

「美しい村づくりを景観から考える」

国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所  
地域景観研究ユニット

統括主任研究員 松田 泰明 氏

## 軽自動車税の身障者等減免申請は5月1日(月)までです。

○身体に障害のある方または知的障害、精神障害のある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当するものは、納税義務者等の申請により軽自動車税を全額免除します。

### □減免の対象となる軽自動車等

#### 1. 軽自動車等の所有者(納税義務者)および台数等

軽自動車等の所有者(納税義務者)	障害者本人または障害者と生計を同一にする者
減免対象となる台数	身体障害者、知的障害者、または精神障害者1人につき1台(自動車、バイク等を含む)

#### 2. 軽自動車等の使用目的

\*自動車検査証に自家用と記載されている軽自動車に限る。

障害者本人が運転する場合	使用目的は問いません
障害者と生計を同一にする方が運転する場合、または障害者を常時介護する方が運転する場合	障害者の通学・通院・通所・生業のために使用する場合

### □減免の対象となる障害の範囲

		身体障害者本人運転の場合	生計同一者運転の場合または常時介護者の運転の場合
身体 障 害 者 手 帳	視 覚	1級～4級	1級～4級
	聴 覚	2級、3級	2級、3級
	平 衡	3級	3級
	音 声	〃	—
	上 肢	1級、2級	1級、2級
	下 肢	1級～6級	1級～3級
	体 幹	1級～3級、5級	〃
	脳原性(上肢)	1級、2級	1級、2級
	脳原性(移動)	1級～6級	1級～3級
	内 部 障 害	1級、3級	1級、3級
免疫機能障害	1級～3級	1級～3級	

		身体障害者本人運転の場合	生計同一者運転の場合または常時介護者の運転の場合
戦 傷 病 者 手 帳	視 覚	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症
	聴 覚	〃	〃
	平 衡	〃	〃
	音 声	特別項症～第2項症	—
	上 肢	特別項症～第3項症	特別項症～第3項症
	下 肢	〃	〃
	体 幹	〃	特別項症～第4項症
	内 部 障 害	〃	特別項症～第3項症

知的障害者	療育手帳のA1またはA2の交付を受けている方
-------	------------------------

精神障害者	精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている方
-------	--------------------------

- ①内部障害とは、心臓、腎臓、呼吸器、膀胱または直腸若しくは小腸の機能障害のことをいいます。
- ②免疫機能障害とは、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のことをいいます。
- ③音声機能障害は、咽頭摘出による場合に限ります。
- ④2以上の障害区分がある場合は、個々の障害区分の程度等につき減免の対象となるか判断になりますので、役場(税務係)までお尋ねください。

### □提出書類および提示書類

- ①軽自動車税減免申請書(税務係の窓口にあります)
- ②自動車検査証または標識交付証明書
- ③身体障害者手帳等(原本)
- ④運転する方の免許証
- ⑤印鑑

### □バイクや自動車を譲渡・廃車したときは…

- 自動車税・軽自動車税は、4月1日現在の車・バイク等の所有者に課税されます。
- 車の売買・譲渡・廃車をしたときは、早めに名義変更や廃車の手続きをして下さい。また、引っ越して住所が変わったら、住民票の手続きだけでなく、クルマの変更手続きもしましょう。

## 村営住宅(RC 2階建)文満団地28が完成しました

文満団地地区で平成28年6月に着工しました村営住宅が平成29年3月に完成しました。

この住宅は、世帯向け(2LDK 66.50㎡)4戸、単身向け(1K 33.25㎡)8戸となっております。

入居資格は下記のとおりです。

1. 村内に住所又は勤務場所を有する方
2. 現に住宅に困窮している方
3. 税金等を滞納していない方
4. 地域の自治組織に加入できる方



## 村税・料金 納付のお知らせ

4月はこちら!!



課税月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

5月はこちら!!



4月の口座振替 4月25日(火)

納付書納期限 5月1日(月)

5月の口座振替 5月25日(木)

納付書納期限 5月31日(水)

### 毎月の料金

- ケーブルテレビ ○保育料 ○介護保険料
- 後期高齢者医療保険料 ○住宅料
- 水道料 ○その他利用料等

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。

★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

## 固定資産税(家屋)調査のお願い

大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正に評価するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

1. 家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行いながら評価を行う「新・増築調査」(店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。)
2. 家屋課税台帳に登録されている内容(所在地番・用途・構造・床面積など)と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に何う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

### ◎お願い

建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係(☎39-2001)までご連絡下さい。

# 税務だより

平成29年4月号

## 平成29年度 村税の納付月一覧

税目		納付月												備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
個人住民税	普通徴収			1期			2期	3期			4期			年4回
	①特別徴収	11期	12期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	毎月
	②年金特徴	1期		2期		3期		4期		5期		6期		偶数月
固定資産税			1期		2期				3期			4期		年4回
軽自動車税		1期												年1回
③国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	毎月

①個人住民税の特別徴収は、会社勤めの方で毎月の給与から源泉税等を天引きされている方です。(特別徴収の場合は、6月から翌年5月までの12ヶ月が1年分の課税月となります。網掛け部分は、前年分となります。)

②個人住民税の年金特徴(公的年金からの天引き)の対象者は、4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務のある方です。

(ただし、介護保険料が年金から天引きされていない方や、天引きされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える方などは対象となりません。)

天引きされるのは、公的年金等の年金所得から計算した住民税額のみです。

4・6・8月は前年度分の年税額の1/6の額(仮徴収額)、10・12・2月は年税額から仮徴収額分を差し引いた額の1/3の額が天引きされます。

③国民健康保険税は、4月から6月まで **暫定**、7月に本算定となり年間の額が確定します。

### ◎村税等のお支払は……便利な口座振替をご利用ください。

口座振替は預金口座から自動的に払い込まれるため、納期のたびに金融機関等へ行く必要が無く、また払い忘れがありません。納付の確認は通帳記帳によりできます。

【取扱金融機関】 JAみなみ信州、飯田信用金庫、郵便局、八十二銀行

【申し込み手続き】 役場に申込書がありますのでご利用ください。

若者の皆さん

# 住宅の新築をお考えではありませんか？

## ○大鹿村住宅新改築等補助金（45歳以下の方限定）

### ■補助対象者 次のいずれにも該当する方

(1)大鹿村に既に定住している方、又はI・U・Jターン者で、大鹿村を生活の本拠地として住所を有し、かつ、永住の意思がある方

(2)申請時の年齢が満45歳以下の方（夫婦の場合はどちらか一方で可）

注）この補助金は1世帯1回を対象としています。国・県・村等から交付される他の補助金等（長期優良住宅、信州型エコ住宅、県産材住宅等の補助金及び道路用地等のため収用を原因とする補償金）を受けて事業を実施する場合は、他の補助金等を控除した額を補助基準額とします。

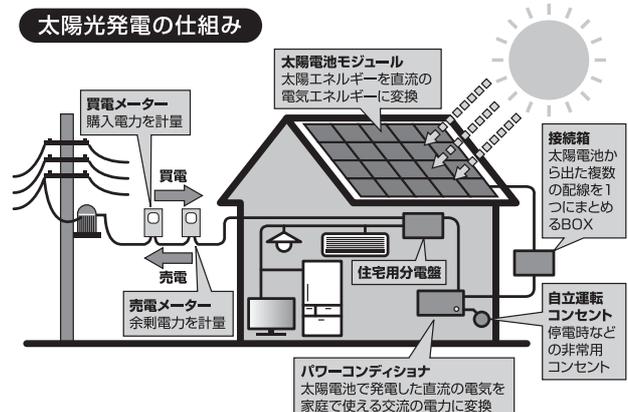
種類	補助要件	補助基準		平成28年度実績
		補助率	補助金限度額	
若者住宅新築等補助金	台所、便所、浴室及び居室を有し、専ら自己の居住の用に供する住宅を新築又は中古住宅を取得し、申請者への建物登記が完了したとき。 (1)延べ床面積50㎡以上280㎡未満の住宅の新築 (2)中古住宅の取得 (3)併用住宅の新築又は取得の場合は、延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供していることとし、延べ床面積に占める居住部分の割合を乗じた額が補助対象	1/3	100万円 (村内業者が施工の場合150万円)	3件
若者住宅改築補助金	自己の居住の用に供し、村内に存する住宅の改築で、対象となる工事費用が20万円以上とする。 (1)経年劣化した住宅の改修工事 (2)高気密、高断熱、高効率などの改修工事 (3)その他村が認める工事	1/2	50万円 (村内業者が施工の場合60万円)	3件
若者住宅用地取得補助金	自己の居住の用に供する住宅を新築するための住宅用地の取得又は中古住宅取得に付随した住宅用地を取得し、申請者への所有権移転登記が完了したとき。 (1)住宅用地取得後、1年以内に住宅の建築に着手すること (2)住宅用地は原則として150㎡以上 (3)中古住宅用地の場合は、中古住宅取得前後1年以内に当該用地を取得した場合に限ります。	1/3	60万円	3件

【お問い合わせ先】 役場 住民税務課 住民係 ☎39-2001まで

## 太陽光発電システムの補助金のお知らせ

村では、地球温暖化対策の一環として、環境に優しいクリーンエネルギーの利用のため、住宅用太陽光発電システムを設置した場合次の補助制度がご利用できます。

**5万円/kw(上限25万円)**



【お問い合わせ先】 役場 住民税務課 住民係 ☎39-2001まで

# 大鹿村住宅リフォーム促進事業補助金

平成28年度は、住宅リフォーム8件の補助金の活用をいただきました。



## ■概要

居住する住宅等を村内の施工業者を利用して住宅増改築及びリフォーム（住宅の修繕、補修工事）を行う場合に、費用の一部を村が補助します。

## ■補助対象者

次のいずれにも該当する方

- (1)大鹿村に住民登録をし、居住し、かつ対象住宅を所有していること。
  - (2)補助対象者及び同一世帯で生計を一にする全員が村税等、村への納付金を滞納していないこと。
- 注) 過去にこの補助金及び他の住宅整備等に係る補助金の交付を受けた方、並びにその方と同居する方は補助対象者となりません。

## ■対象となる住宅等

当該年度の固定資産税が納付されており、自己の居住の用に供し、かつ村内に存する住宅及びその住宅に係る施設

## ■補助金の額

対象となる工事費用が20万円以上でその費用の2分

の1以内（補助金の上限は20万円。補助金の支払は工事完了後となります。）

## ■対象となる工事等

- (1)経年劣化した住宅の改修工事で、躯体の改修、クロスや畳、障子、襖やタイルなどの建具及び内装工事、屋根や外壁などの外装工事、間取りの変更
  - (2)高気密、高断熱、高効率などの改修工事で、断熱材や断熱サッシなどの施工工事
  - (3)高齢者や障害者等の生活の支障を取り除く改修工事で、バリアフリー改修工事
  - (4)その他村が認める工事
- 注) 村又は公的機関が行う他の住宅改修等に係る補助制度及び火災、自然災害等による保険給付金の対象となる工事との重複はできません。

## ■施工業者

村内に主たる事務所若しくは本店を有する法人又は個人事業主及び村内に支店若しくは営業所を有する法人で、村内の個人事業主に主たる工事を施工させること。

いずれの補助金も、申請・完了の際には補助金交付要綱に定める書類の提出が必要です。  
詳細は 役場住民税務課 管理係 ☎39-2001(代)までお問い合わせください。

# 平成29年度 若者通勤費助成事業

村外に通勤する若者が村内で長く家庭生活を送ることを支援するため、通勤費の一部を助成します。  
【年齢要件・助成金の内容が変更となりました。】

## 助成要件

- ①平成29年度中に年齢が45歳になるまでの方が対象。
- ②大鹿村に住所を有し、なおかつ居住し、今後も村外へ転出する予定がない方。
- ③職場に通年にわたり雇用され、社会通念上月の就業すべき日数（概ね20日位）を村外へ勤務及び通勤している方。
- ④定期運行される交通機関または主に自己が使用する自動車等を利用している方。

## 助成金額等

- ①助成金額 **40歳以下 月15,000円**  
**41から45歳以下 月10,000円**

※消防団等の入団対象者が、消防に未加入の方は上記の半額（消防団等とは、消防団員・消防協力員）

※消防団等の入団対象者以外の方も地域のボランティア活動への参加・協力をお願いします。（赤十字奉仕団・自治会活動等）

- ②助成金の対象期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間です。
- ③助成金の支払いは12月及び翌年4月の2回

## 助成金の申請時期

- ①6月1日から6月30日までに申請してください。同報無線、CATVでお知らせします。
- ②年度途中から通勤することとなった方は、その時点で申請をしてください。  
【申請時点で大鹿村に住所があれば助成対象となりました】
- ③昨年度において助成金の対象であっても、新たに申請が必要です。
- ④申請用紙は役場窓口でお渡しします。

※助成申請及び請求時には、必ず申請者本人が役場窓口へ持参提出してください。（簡単なヒアリングと本人確認を行います。）

## 合併処理浄化槽 設置のお願い

大鹿村は下水道の普及率が長野県下で一番低い位置となっています。このため、「合併処理浄化槽設置補助制度」と「住宅関係の補助制度」を活用による事業を進めています。この制度を活用していただき一刻も早い設置をお願いします。

### 活用できる補助制度

- |                 |        |            |
|-----------------|--------|------------|
| ○若者住宅改築補助金      | 補助金限度額 | 50万円(60万円) |
| ○住宅リフォーム促進事業補助金 | 補助金限度額 | 20万円       |
| ○空き家改修事業        | 補助金限度額 | 50万円       |
- ※住宅関係補助制度の重複申請はできません。(一つのみ)

### 合併浄化槽設置等補助金

(新規補助)

人槽区分	限度額	付帯施設	設置後の維持費	浄化槽の清掃費
5人槽	529,000円	付帯施設の事業費 80%以内 限度額 150,000円	浄化槽の法定検査を 受けた場合 年額20,000円	清掃を行った 浄化槽1基当たり 1/2以内の補助  上限5,000円
6～7人槽	744,000円			
8～10人槽	824,000円			
11～30人槽	1,854,000円	設置場所に住所を有し、かつ、生活の本拠とする者	設置初年度 月額1,660円	
31～50人槽	2,058,000円			
51人槽以上	2,349,000円			

**参考例** 7人槽の合併浄化槽を導入し、住宅リフォーム促進事業補助金を活用した場合。

工事内容	補助金	補助内容
合併浄化槽設置費(本体工事)	744,000円	浄化槽設置補助
流入・放流配管工事(付帯工事)	150,000円	浄化槽付帯補助
トイレ他改修工事(宅内工事)	200,000円	住宅リフォーム補助
計	1,094,000円	

【お問い合わせ先】 役場 住民税務課 住民係 ☎39-2001まで

## ごみの減量化のため家庭用の生ごみ処理機の購入費を助成します

### 【補助額】

- 購入価格の1/2以内(補助金の上限3万円)

### 【補助を受けられる方】

- 大鹿村内に住んでいる方(事業者は対象になりません)  
○助成金交付後も、村内で継続的に生ごみ処理機を使用できる方  
○購入後、適切に使用し、たい肥を有効活用できる方

### 【補助の条件】

- 生ごみ処理機は、電化製品の新品であること  
(過去に販売または使用されていないもの)  
○1世帯1基のみ(5年経過後は、再助成も可)

注) 電化製品以外のコンポスター等は対象にはなりません。



【お問い合わせ先】 役場 住民税務課 住民係 ☎39-2001まで

## 小渋橋の通行制限について

小渋川に架かる「小渋橋」は昭和32年に完成以来、特徴的な形状のローゼ桁橋と赤石岳を背景とする景観から、永く村内外の人々から愛され、平成23年10月には国の登録有形文化財に指定されました。

一方、60年の歳月と多くの車の往来、幾多の災害や洪水に耐えているため、平成28年度に橋梁点検を実施したところ橋脚や桁などに相当の傷みが発見され、通行制限をする必要があると判断されました。

今後、詳細な点検を行い、橋の長寿命化のための計画を立てて修繕を行いますが、当面は通行車両の振動による損傷を防ぐため、通行できる車重を2トンまでに制限します。

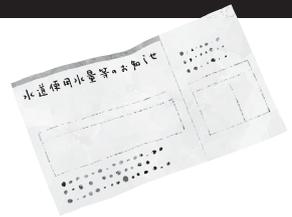
ご不便をおかけしますが、小渋橋を守るための通行制限にご理解とご協力をお願いします。



## 水道料金を改定します

水道施設の適正な維持管理を図り、村民の皆さまへ安心・安全な水を安定して提供するため、10月1日から水道料金を改定します。

※12月ご請求分より新料金を適用します。



### 【基本料金・メーター使用料】 単位：円

口径	現行料金(税別)				
	基本料金 (8m <sup>3</sup> まで)	メーター 使用料	計	消費税 相当額 8%	合計
13mm	1,420	70	1,490	119	1,609
20mm	1,905	160	2,065	165	2,230
25mm	2,096	220	2,316	185	2,501
30mm	3,715	300	4,015	321	4,336
40mm	4,096	500	4,596	367	4,963
50mm	4,477	1,000	5,477	438	5,915

改定(税別)				
基本料金 (8m <sup>3</sup> まで)	メーター 使用料	計	消費税 相当額 8%	合計
1,500	80	1,580	126	1,706
2,000	170	2,170	173	2,343
2,200	240	2,440	195	2,635
6,000	320	6,320	505	6,825
9,000	530	9,530	762	10,292
14,000	1,200	15,200	1,216	16,416

### 【超過料金 9 m<sup>3</sup>～】 単位：円

改定(税別)			改定(税別)		
料金 (m <sup>3</sup> あたり)	消費税 相当額 8%	合計	料金 (m <sup>3</sup> あたり)	消費税 相当額 8%	合計
153	12	165	161	12	173

○一般家庭の基本料金(税込)の改定は次の通りです。

**現行料金：1,609円**  
**新料金：1,706円**

## 家畜診療 診療日変更のお知らせ

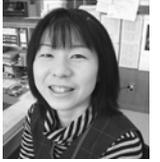
小野垣獣医師による家畜診療の診療日が変更になります。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
休み	診療日	休み	休み	休み	休み	休み



平成29年4月1日より、毎週火曜日が診療日となります。診療日以外の日に診療を依頼されたい場合は小野垣獣医師、または役場 産業建設課 農林振興係 (☎39-2001) までご相談下さい。

# 地域包括支援センター便り



担当:田中雅子

## 包括支援センターのご案内

包括支援センターは、高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らせるように、介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的な支援を行うための中心となる所です。介護予防やケアマネジメント業務、相談業務等を行っています。

### 例えば…



「介護保険のサービスを利用したい」



「足の筋力が衰えているので、介護予防教室に参加したい」



「一人暮らしの親が心配」



「この頃、お隣さんの様子がおかしい」

などなど、高齢者の皆さんやご家族、地域の皆さんの心配事をお受けしています。介護や健康のことだけでなく、生活全般についてお気軽にご相談ください。

大鹿村地域包括支援センターは役場保健福祉課内にあります。【☎39-2268】までお気軽にご相談ください

# こんにちは保健師です



担当:今村早希

### そもそも、花粉症ってどんなもの？

花粉が鼻や目の粘膜に付着すると粘膜にある免疫関連細胞が花粉を異物として認識し、抗体がつけられます。再び、花粉を認識した抗体は、肥満細胞といわれる細胞を刺激してヒスタミンなどの化学物質を放出させ、花粉を追い出そうとします。ヒスタミンは鼻粘膜の神経を刺激してくしゃみを起こさせ、鼻水で花粉を洗い流そうとします。

### あれ？もしかして花粉症？

花粉症の三大症状は「くしゃみ」「鼻水」「鼻づまり」という鼻に現れる症状です。また、眼に現れる症状としてかゆみ、なみだ目、結膜の充血なども多くみられます。風邪との違いは、花粉症では連続したくしゃみであること、鼻水が水のように無色でさらさらと流れるように出てくること、発熱や喉の痛みがないことなどです。

### 症状をなるべく抑える方法！

#### ①室内に入る花粉を防ぐ

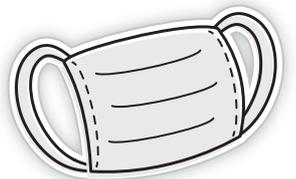
花粉が付着しやすい素材の衣服の着用は避ける。また、家に入る前には、衣類や髪に付着した花粉をはたき落とす。

#### ②室内での飛散を防ぐ

スギ花粉は湿気を含むと重くなって落下します。このため加湿器を利用し、室内の湿度を上げれば空中での浮遊を防ぐことができます。

#### ③体に入る花粉を防ぐ

外出時にはマスクや眼鏡、帽子を着用することで体に入る花粉を効果的に防ぐことができます。普通の眼鏡でも、目に入る花粉量を3分の1くらいまで減少できますが、花粉症用の眼鏡は4分の1くらいまで減少できるといわれます。また、普通のマスクも水で湿らせたガーゼを中にはさむことによって90%以上の花粉をシャットアウトできます。



## 国民健康保険からのお知らせ



担当:森ひかり

3月～4月にかけて就職・退職・転勤・入学など異動の多い時期です。家族の中で国民健康保険（以下、国保）の資格に変更はありませんか？

### 会社等を退職したときは健康保険の切り替え手続きが必要です！

会社等を退職した場合は、必ず他の健康保険へ加入する手続きを行う必要があります。

国保に加入する場合は、下記の物をお持ちになり、忘れずに届出をしましょう。健康保険は自動的に切り替わることはありませんので、ご注意ください!!

- ①職場の健康保険を脱退したことを証明するもの  
（社会保険資格喪失証明書または退職証明書）
- ②個人番号（マイナンバー）がわかるもの
- ③印鑑



### 国民健康保険への加入届出が遅れると…！

- 国民健康保険税は加入の届け出をした月からではなく、資格を得た月から納めるので、加入した月までさかのぼって保険税を納めなければなりません。
- 医療費を全額自己負担しなければならない場合があります。

### 会社等の健康保険（社会保険等）に加入したときも届出が必要です！

現在、国保に加入中の方が、就職などにより会社等の健康保険へ加入しても、自動的に国保を脱退することにはなりません。届出をしていただくことにより、健康保険の切り替えが完了となります。下記の物をお持ちになり、忘れずに届出をしましょう。

- ①職場の健康保険証（保険証が変わった方全員分）
- ②国民健康保険証（保険証が変わった方全員分）
- ③個人番号（マイナンバー）がわかるもの
- ④印鑑



### 国民健康保険からの脱退が遅れると…！

- 保険証が手元にあるため、うっかりそれを使って医療を受けてしまった場合は、国保が負担した医療費をあとで返していただくことになります。
- ※社会保険等の保険証がまだ発行されないときでも国保の保険証は使えません。
- 他の健康保険に入ったとき、国保をやめる届け出をしないと、知らずに保険税を二重に支払ってしまうことがあります。

# 健康運動講座 — ヨガ教室 —

## ☆ ヨガで心とからだのリフレッシュ ☆

「基礎体力の維持・向上」「肩こり・腰痛改善」「ストレス解消」「自律神経の調整」などの効果が期待できます。多くの方のご参加をお待ちしています。



開催日	毎月 第4木曜日 *詳細は活動日程表をご参照ください。
時間	午前10:00~ (60分講座)
場所	大鹿村母子健康センター (診療所2階)
対象者	20歳以上 (※治療中の疾病等がある方は、主治医にご相談ください。)
内容	誰でもできるヨガ
講師	株アイスク
受講料	無料
持ち物	ペットボトルや水筒など(水分補給用飲み物)大きめのタオル、ヨガマット(ある方)

### ヨガ教室 活動日程表

	日 程	場所・時間		日 程	場所・時間
第1回	4月27日(木)	母子健康センター (診療所2階)  午前10時~11時	第7回	10月26日(木)	母子健康センター (診療所2階)  午前10時~11時
第2回	5月25日(木)		第8回	11月30日(木) 第5木曜	
第3回	6月22日(木)		第9回	12月21日(木)	
第4回	7月27日(木)		第10回	1月25日(木)	
第5回	8月24日(木)		第11回	2月22日(木)	
第6回	9月28日(木)		第12回	3月22日(木)	

【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 保健医療係 ☎39-2001まで

### ★★直近の研修講座★★

#### 【子どもの貧困問題と対策】

長野県は平成28年、「子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。県の調査では、困難を抱える親や子どもの切実な声が寄せられ、様々な分野にわたる対策の必要性が示されました。子どもの貧困対策をどのように進めるかを学びます。

【講義】 「1ミリでも進める子どもの貧困対策」

【講師】 社会活動家・法政大学現代福祉学部 教授 湯浅 誠 氏

【お問い合わせ先】 大鹿村公民館 ☎39-2100まで

## 平成29年度 大鹿村総合型地域スポーツクラブ活動予定

大鹿村総合型地域スポーツクラブは「住民すべての皆さんが気軽に参加できる」ものを目指しています。スポーツを通じて皆さまの健康維持や交流を深める場の一つとしてご活用ください！

### 1. 定期教室

№	教室名	概要	要	ご紹介
1	ソフトテニス	対 者：小・中学生 場 所：大鹿中学校 連絡先：0265-39-2100	活動日：月2～3回 (随時お知らせ) 時 間：随時お知らせ	中学生は、部活とは違うコーチによる指導で、更なるレベルアップを目指します。小学生は早い時期からソフトテニスに親しむことを目的に、楽しみながら学びます。
2	サッカー	対 者：小学生以上 場 所：大西総合グラウンド 連絡先：090-9354-4825(宮坂)	活動日：毎週 水曜日 時 間：19時～21時	小学生以上の男女を対象に活動をしています。毎年子ども達の試合を年に1～2回、大人の試合を年1回程度開催しています。子どもだけの参加もできますが、お父さんお母さんどうぞご参加ください。サッカー経験なくてもOK。
3	ニュースポーツ	対 者：誰でも 場 所：大鹿小学校体育館 連絡先：0265-39-2100	活動日：4月～11月の 第1・3月曜日 時 間：19時～1時間程度	普段なかなか行うことの少ないニュースポーツ。みんなで気軽に楽しみましょう。囲碁ボールやスラックラインなど多数ご用意。行う競技は随時お知らせします。
4	野 球	対 者：小学4年生以上 場 所：大西総合グラウンド 連絡先：0265-39-2001 (大鹿村役場 佐藤)	活動日：5月～10月の 毎週木曜日 時 間：随時お知らせ	参加者でチームを組んでリーグ戦を行います。また、リーグ戦終了後にはトーナメント戦を行います。
5	健康運動 (コアトレーニング)	対 者：20歳以上 場 所：大鹿村交流センター 連絡先：0265-39-2100	活動日：第3木曜日 時 間：19時～1時間程度	身体の柔軟性・バランスを向上させ、体の歪みを整えましょう。また、この教室をきっかけに健康維持を考えていきましょう。
6	卓 球	対 者：誰でも 場 所：大鹿村交流センター 連絡先：0265-39-2001 (大鹿村役場 塩澤)	活動日：随時お知らせ 時 間：随時お知らせ	初心者・経験者は問いません。みんなで気軽に卓球を楽しみましょう。ラリーの続きやすいラージボールもご用意。興味のある方は大会等へ参加もできます。(別途登録が必要)開催は不定期ですが、どうぞご参加ください。

※定期教室の参加にはクラブ会員になる必要があります。(年会費一人500円)

### 2. イベント

イベントについては以下のものを予定しています。

マレットゴルフ大会	歩け歩け大会	ニュースポーツ大会	元旦ウォーキング大会
5月・9月 開催	6月 開催	11月 開催	1月1日 開催

※各イベントの参加にはクラブ会員でなくてもご参加いただけます。

【お問い合わせ先】大鹿村総合型地域スポーツクラブ(大鹿村教育委員会内) ☎39-2100まで

## 公民館からお知らせ ～研修講座を受けに行こう！～

公民館では、長野県生涯学習センターで行われる研修講座へ参加された皆さんに対して奨励金の給付をします。詳しくは下記にてご確認ください。

記

- 給付額 1講座につき一人1,000円
- 対象者 長野県生涯学習センターで行われる研修講座を受講された方  
※研修講座の内容等は同時配布した研修講座計画表(A3二つ折り)をご覧ください。
- その他 ・研修会場へは各自でお願いします。 ・受講後はレポートの提出をお願いします。

地域おこし

## 協力隊 &amp; 集落支援員

## 活動報告

平成29年度

Vol.1

新たな年度を迎えて  
抱負です！

## 宮崎裕子(中央構造線博物館 学芸員)

2年目となり、さすがに博物館の**重要な仕事**である「**解説**」ができるようにならなければいけないと強く感じております。しかしながら、アドリブでこなすには、あまりにも力量不足でありますので、台本を作って備える作戦にしました。とはいえ、それだけではお客様からの鋭い質問にノックダウンすることは必定であります。

常日頃から勉学に励み、不意のツッコミもうまくかわせるよう精進し、**一人前のお笑い芸人**、もとい、学芸員を目指したいと思います。



## 斎藤絵美理(観光案内所)

春になり**観光案内所**もだんだんと賑やかになってきました。先月と比べると、まさに冬眠から醒めたごとくお客様が増えます。たいへん有難いことです。前年度は県内のいろんな地域に行かせていただく機会があり、長野県をよく知らない私はとても嬉しかったです。県内でも、**大鹿村**は**唯一無二**の魅力のある地域だと再確認しました。新年度になり体制は変わってきますが「**大鹿のおもてなし**」は変わらずに出来たらと思います。



## 河本祐作(まめ大福 プチ移住ツアー 文化記録映像制作)

新たな年度を迎え、息子が小学校へ入学。村の多くの方から見守られ、成長していることに、**感謝する日々**であります。

3年間関わってきたプチ移住ツアーについてですが、村外の方を案内をしていると、僕たちにとって当たり前の日常に、参加された方が感動している姿に出会います。雄大な南アルプスも、畑で採れる野菜も、自然の動植物たちも、地域の行事も、ここで生きる人々も。心を動かすのに、**十分すぎるパワー**を感じます。すでに6組の移住が実現しております。今後もツアーを続けていけば、成果があるのではないかと期待しています。

現在は、6月開催の**大鹿村プチ移住ツアー**を準備しております。村外の方なら誰でも参加可能です。村の後援をいただきながら、年3回のツアーを計画しています。大鹿村を紹介する手段として、ぜひご利用ください！



\*\*\* 今年度は、新たに2名が地域おこし協力隊として活動します \*\*\*



### 大橋 龍生 ( 里山市場 )

皆さま初めまして、大橋 龍生(おおはしたつお)と申します。東京生まれ東京育ちですが自然や山が好きで、祖父母が伊那に住んでいたこともあり、ご縁あって大鹿村の地域おこし協力隊となりました。職場は塩の里で、農業振興にたずさわります。3月中旬に沢井に移住し、大鹿村の自然の素晴らしさを実感しています。初めてのことばかりなので、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。



### 杉本 陽平 ( 秋葉路 )

地域おこし協力隊としてお世話になります。杉本陽平と申します。神奈川県出身の34歳です。新設予定の道の駅(秋葉路)が活動の中心となります。私は昨年まで旅館運営スタッフとして伊豆と奥日光で働いておりました。今回縁あって大鹿村で働く機会を頂きましたが、活動では黒子の様な感じで村に貢献しながら自分自身も成長していきたいと考えております。まずは大鹿村をよく知る事から始めて参ります。どうぞ宜しくお願ひ致します。

よろしくお願ひします！



## ● 村の掲示板 ●

### 大鹿村国民健康保険運営協議会概要報告

国保運営協議会が2月20日(月) 役場2階協議会室にて行われました。

#### \*協議事項

- (1) 平成28年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(案)について  
保険給付費(見込)を見直した補正であり、承認されました。
- (2) 平成28年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(案)について  
薬剤費減額に係る補正であり、承認されました。
- (3) 平成29年度大鹿村国民健康保険特別会計当初予算(案)について  
検討していただき、承認されました。
- (4) 平成29年度大鹿村立診療所特別会計当初予算(案)について  
検討していただき、承認されました。
- (5) 保険者努力支援制度について  
医療費適正化への取組や国保が抱える課題への対応等を、保険者としての努力を行っている自治体に対し、国から支援金が交付される制度が平成30年度より新設されます。

### 大鹿村営水道運営協議会概要報告

村営水道運営協議会が2月20日(月) 役場2階協議会室にて行われました。

#### \*協議事項

- (1) 平成28年度事業の実施状況について  
事業実施状況について報告しました。
- (2) 平成28年度村営水道特別会計補正予算(案)について  
雑入の増額及び、公用車修繕費の増額に係る補正であり、承認されました。
- (3) 平成29年度村営水道特別会計当初予算(案)及び平成29年度実施予定事業(案)について  
検討していただき、承認されました。
- (4) 経営戦略の策定について  
大鹿村簡易水道事業において、将来にわたりサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、今後10年間における経営戦略(案)を検討していただき、承認されました。  
詳しくは、村のホームページ及び役場産業建設課窓口にてご覧ください。
- (5) 条例改正について  
鹿塩簡易水道事業と大河原簡易水道事業の統合及び、水道使用料の改定に係る条例改正についてご検討いただき、承認されました。
- (6) 委員の改選について  
村営水道運営委員の任期が平成29年3月31日までとなっており、平成29年4月1日より新体制での発足となります。

# 村の掲示板

## 大鹿村道の駅検討委員会答申概要報告

平成29年3月31日に道の駅検討委員会委員長より道の駅について答申がありました。

### 道の駅の基本コンセプト

村民の安心で快適な暮らしをつくるため、日常生活に必要なサービス・村の賑わい・観光交流などの機能を集約した拠点施設として、下記に留意しながら道の駅の整備を進めること。

- 地域の拠点となり、農産物及び特産品や生活雑貨の販売など買い物の便の向上や、住民の休憩スペース、防災拠点としての機能を持たせ、住民の利便性を高める施設であること。
- 施設全体を一体的なオープンスペースとし、利用客の利便性を図ること。
- 飲食施設は、フードコート形式とし、飲食の提供は、可能な限り村内産物を原材料とし特色あるメニューを提供すること。
- 観光案内施設は、周辺地域の観光情報や道路状況等観光客が必要な情報を提供できるようにすること。
- 観光交流施設は、村の文化や行事等の紹介する掲示や写真展等が行えるスペースを設置すること。
- 休憩施設は、村民や観光客が気軽に利用できる配置とし、屋外にも飲食施設と連携したスペースを設置すること。
- 防災施設は、交流センターが指定避難場所となっていることから非常用井戸、非常用トイレ、LED照明等の整備をすること。
- 防犯対策として、防犯カメラの設置をすること。
- トイレは、サービスエリアのような衛生的で、清掃のしやすい構造とし、多目的トイレには、村内の公衆トイレに設置されていないオストメイトを整備すること。
- 駐車場は、身体障がい者用及び大型車用を整備すること。
- 多くの人を呼び込むため、道の駅にイベントスペースを併設すること。
- 高齢者等の利便性を図るため、福祉バスのバス停の機能及び待合所を設置すること。
- 緑地広場を設け、コンビネーション遊具を設置し、子どもなどが楽しみながら、家族が安心して休憩できる機能とすること。
- 小渋川へ歩道や階段を整備し、滞在できる観光を検討すること。

### 大鹿村道の駅検討委員会の経過

平成28年10月26日	道の駅設置目的、施設内容について
平成28年11月16日	花の里いいじま、田切の里視察
平成28年12月8日	視察結果について
平成29年2月10日	イメージパースについて
平成29年3月31日	配置図について 答申

## 祝 大鹿歌舞伎 重要無形民俗文化財に指定



このたび、大鹿歌舞伎は国指定の重要無形民俗文化財となり、3月3日に指定証書の交付式がおこなわれ、宮田文化庁長官より柳島大鹿歌舞伎保存会長が証書を受領しました。

これにより大鹿歌舞伎は、地芝居の分野では日本初の重要文化財指定となり、名実ともに日本を代表する地芝居となりました。関係の皆様、村民の皆様大変におめでとうございます。

なお、今年の大鹿歌舞伎春・秋の定期公演は重文指定記念特別公演として開催されます。

平成29年度 大鹿村人材育成事業

## 平和・歴史学習会 参加者募集のお知らせ

公民館では、人材育成事業として「平和・歴史学習会」を計画しました。これは、大鹿村に在住する皆さんを対象に村外での研修を行い、そこで経験・体験したことを通じて、個人の教養を深め、スキルアップを目指すというものです。今回は、戦争の悲惨さ命の大切さを学び、平和の尊さ、生命の尊厳について理解を深めていただきます。また、戦争の歴史や背景などについても学んでいただきます。

○期 日 平成29年 7月28日(金)～7月29日(土) 1泊2日

※出発は午前6時頃、帰着は午後8時頃を予定しています。

※詳細な日程等は参加者が決まり次第、後日送付させていただきます。

○行き先 広島平和記念公園 ほか

○対象者 (1) 村内の小学5年生以上・中学生・高校生及び一般(定員20名)

(2) 健康で酷暑の中、1泊2日の行動ができる人。

(3) 意義を理解し、未成年者は保護者の同意が得られる人。

※小学生の場合は保護者同伴とします。

※小・中・高校生を優先とします。

○参加費 1人 3,000円

○その他 (1) 事業終了後、参加者はレポートの提出。(原稿用紙800字程度)

(2) 参加者は事前学習として、公民館主催の人権平和学習会に参加していただきます。

(講師：県立歴史館 青木隆幸先生)



### 申込み方法

参加をご希望の方は、下記申込用紙に必要事項を記入いただき、大鹿村公民館までご提出下さい。  
(FAX可 ☎39-1023)

○申込期限：平成29年 5月12日(金)

○お問い合わせ：大鹿村公民館 (☎39-2100)

担当：池田

平成29年度 大鹿村人材育成事業 「平和・歴史学習会」に参加します。

住 所	大鹿村	自 治 会	
代表者名	印	電 話	
参加者名		生年月日	(満 歳)
参加者名		生年月日	(満 歳)
参加者名		生年月日	(満 歳)
参加者名		生年月日	(満 歳)

# 平成29年 人事異動

## 役場関係

平成29年3月31日付 退職

●大島 博人  
(教育長)

●川妻 史明  
(診療所長)

●伊東 春美  
(大鹿診療所)

●松澤貴代子  
(大鹿保育所)

●倉増比菜子  
(保健福祉課 保健医療係)

平成29年4月1日付 任命

●島崎 英三  
(総務課長)

平成29年4月1日付 異動

●小塩 宗樹  
(保健福祉課長)

保健福祉課長  
●菅沼 穰二

(会計管理者兼住民税務課長  
兼住民係長)

会計管理者兼住民税務課長  
兼住民係長

●下澤 一彦  
(税務係長)

住民税務課 税務係長  
●後藤 慎治  
(管理係長)

住民税務課 管理係長

●中村 勝利  
(商工観光係長)

産業建設課 商工観光係  
●菅沼 孝哲  
(産業建設課建設水道係)

保健福祉課  
在宅介護支援センター

●與曾井和江  
(社会福祉協議会派遣)

平成29年4月1日付 新規採用

診療所長  
●寺島 英一

保健福祉課 保健医療係  
●今村 早希

大鹿保育所  
●三澤 未来

産業建設課 建設水道係

●篠元 真人

地域おこし協力隊

[新規]

●大橋 龍生

(農業振興に関する業務)

●杉本 陽平

(道の駅に関する業務)

## 大鹿小学校

平成29年3月31日付 異動

●今村 節子

豊丘村立豊丘北小学校へ

●多田 将希

佐久市立佐久城山小学校へ

●北原 義明

退職

平成29年4月1日付 異動

●松村あゆみ

飯田市立鼎小学校より

●石原 成美

新規採用

●松澤 健彦

新規採用

●平澤 馨<sup>かおる</sup>

非常勤講師

飯田市立下久堅小学校より

## 大鹿中学校

平成29年3月31日付 異動

●松澤 訓子

信濃教育会教育研究所へ

●高山 麻里

(育休終了)  
松本市立安曇中学校へ

●中山 雅子

佐久市立東小学校へ

●高見澤賢太

長野市立北部中学校へ

●ルーク・ジャクソン

(ALT)退職

平成29年4月1日付 異動

●三澤 学

飯田市立旭ヶ丘中学校より

●小島 利仁

高森町立高森中学校より

●野牧はるな

売木村立売木中学校より

●ヤニック・ブルサポルコ

(ALT)フランススリヨンより

## 公民館

平成29年4月1日付

●丸山 稔

館長

(任期平成29年4月1日～)

平成31年3月31日)

## 消防団関係

団長 北澤 誠

副団長 神崎 鋭介

本部長 森上 安弘

主任 多田 一郎

本部長 岩間 洋

分団長 中村 勝利

副分団長 近藤 光央

機関長 丸山 翔

救護長 仲田 裕樹

旗手班長 河本 祐作

第一班長 山城 海人

第二班長 小塩 泰高

第一副班長 青木 連

第一機関係 前澤明日斗

第二機関係 木下 雄貴

第二副班長 郷路 和也

第二機関係 中嶋 涉

第二救護係 松澤 純平

新任職員挨拶

保健福祉課 保健医療係

今村 早希



大鹿保育所

三澤 未来



産業建設課 建設水道係

篠元 真人



四月より、保健福祉課で保健師としてお世話になります。今村早希と申します。

三月に学校を卒業し、社会人としての第一歩を大鹿村で迎えることになりました。社会人として、保健師として、分からないことばかりで不安もありますが、大鹿村のみなさまのお役に立てるような保健師になりたいと思っています。

飯田市出身で、大鹿村のこととはまだ知らないことが多く、ご迷惑をお掛けしてしまふ事もあるかと思いますが、みなさまから様々なことを教えて頂きながら、精一杯頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いたします。

今年度より大鹿保育所でお世話になります三澤未来と申します。今年の三月まで伊那市で保育士として勤務しておりました。四月からは新しい土地、新しい保育園での出会いをとて楽しんでいていきます。そして、子どもたちと毎日笑いの絶えない保育園生活を送っていきたいと思っています。

至らない点もあり御迷惑をおかけすることもありますが精一杯頑張りますのでよろしくお願致します。

私は新しく建設水道係になりました。篠元真人です。今まで携わった仕事では、水道のことを直接管理することが無かったのでとても不安です。

ですが、自分のことができることを精一杯努力し、少しでも早く仕事を覚え皆様のお役にたてればと思います。冬場や災害などで水道が止まってしまった場合は迅速に対応し、断水等をできるだけ無くなるようにしていければと思います。早く村民の皆様も関係各所の皆様にも自分の顔と名前を覚えて頂けるように自分が水道係としての責務を全うしていきます。未熟者ですが、これから宜しくお願致します。



代表監査委員人事

代表監査員である峯澤守さんが平成29年3月31日付で退任されました。後任としまして、岩本純一さんが代表監査員に任命されました。任期は、平成29年4月1日から平成33年3月31日までです。

教育委員会人事

4月1日より北澤健さんが教育長職務代理として再任命されました。任期は平成29年4月1日から平成33年3月31日までです。また、教育委員として大島博さんが任命されました。任期は、同じく平成29年4月1日から平成33年3月31日までです。

あんなことこんなこと カメラリポート



大鹿中学校卒業式

3月16日に大鹿中学校で卒業式が行われました。卒業生9名が希望を胸に新しい生活へのスタートをするべく、中学校を卒業していききました。今後、ますますのご活躍を期待しています。



## 5月3日(祝) 正午開演

会場

大鹿村大河原 大磯神社

上演外題

一幕目「白波五人男 大鹿の段」

二幕目「六千両後日文章 重忠館の段」

番外「口上」 「大鹿中学生観劇講座」

当日は朝8:00から席取り用の整理券を配布いたします。  
おひとり10席まで確保できますが座布団はご持参ください。  
当日は混雑が予想されますのでお早目にお越しください。

主催 大鹿村・大鹿歌舞伎保存会

事務局 大鹿村教育委員会内

☎0265-39-2100

## 4・5月カレンダー

### 4月

休日夜間診療所 ○休日 午前9時～午後5時  
○夜間 午後7時～午後10時半

日	月	火	水	木	金	土
16	17	18	19	20 プラスチック容器包装の収集日	21	22
23	24	25 ダンボール・牛乳パック等の収集日	26	27	28	29 昭和の日 くみ取り
30						

### 5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 くみ取り
			大鹿歌舞伎春の定期公演 内科 輝山会病院 小児科 下伊那赤十字病院 外科 輝山会病院 産婦人科 飯田市立病院	内科 健和会病院 小児科 健和会病院 外科 健和会病院 産婦人科 飯田市立病院	内科 すずおか内科クリニック 小児科 矢野こどもクリニック 外科 おおき整形外科 産婦人科 飯田市立病院	
7 内科 ささき医院 小児科 ささき医院 外科 羽場医院 産婦人科 羽場医院	8	9 住民懇談会 交流センター	10 住民懇談会 下青木集会所(午前) 鹿塩地区館(午後)	11 住民懇談会 大河原消防詰所 プラスチック容器包装の収集日	12	13
14 内科 西澤病院 小児科 久田小児科医院 外科 飯田橋クリニック 産婦人科 飯田市立病院	15 住民懇談会 東部地区館	16 住民懇談会 釜沢集会所 びん類・ペットボトルの収集日	17 美しい村づくり講演会	18 まくれん教室	19	20 くみ取り
21 水防訓練 内科 源田内科医院 小児科 健和会病院 外科 上松医院 産婦人科 飯田市立病院	22	23	24 住民懇談会 上蔵集会所	25 ヨガ教室 プラスチック容器包装の収集日	26 住民懇談会 大栗集会所	27
28 内科 飯田橋木下医院 外科 飯田橋木下医院 外科 市瀬整形外科 産婦人科 平吉ウイメンズクリニック	29	30 保健補導員会 チラシ・雑誌等の収集日	31			